



絆・ふれあい・元気な町 大町

大町町

広
報

おおまち 2

2024.Feb.
vol.665

Contents

- 2 特集 はたちの集い
- 4 おおまちインフォメーション
- 10 教育委員会学校教育だより
- 11 ふれあい広場
- 12 まちかどニュース
- 14 保健ガイド
- 15 暮らしのカレンダー
- 16 議会だより



「広報おおまち」が
スマートフォンやパソコンで読めます

カタポケ
Catalog Pocket 無料
FREE

今月の表紙と特集は
「令和6年おおまち・はたちの集い」
の様子をお伝えします。



大町町公式Instagram



大町町公式LINE



iOS



Android



about photos

- ① 旧友との再会に肩を抱き合う
- ② 恩師の森田英樹先生が門出を祝福
- ③ 恩師の言葉に目頭が熱くなることも
- ④ 集合して記念写真を撮影
- ⑤ 町長から記念品の手渡し
- ⑥ 懐かしい校歌を斉唱
- ⑦ 万歳三唱で新たな門出を祝す

新成人(20歳)の門出を祝う 令和6年 おおまち・はたちの集い

その後、栗崎愛海さんと藤井颯人さんが、はたちになった自覚と抱負について、堂々と意見発表を行いました。立派に成長した姿に、会場内から惜しみない拍手が送られました。



▲謝辞を述べる楠本さん

式では、水川町長をはじめ、恩師や来賓から祝福の言葉が贈られました。また、出席者を代表して楠本泰斗さんが「はたちを迎え、就職している人や学業を継続している人など立場は様々ですが、ひとりひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に闘志を持って前進する覚悟です。まだまだ未熟ではありますが、大人としての自覚を持ち歩んでいく決意を誓います。どうかこれからも温かい目でご指導ご鞭撻をお願いいたします」と謝辞を述べました。

はたちの節目を祝福

式では、水川町長をはじめ、恩師や来賓から祝福の言葉が贈られました。また、出席者を代表して楠本泰斗さんが「はたちを迎え、就職している人や学業を継続している人など立場は様々ですが、ひとりひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に闘志を持って前進する覚悟です。まだまだ未熟ではありますが、大人としての自覚を持ち歩んでいく決意を誓います。どうかこれからも温かい目でご指導ご鞭撻をお願いいたします」と謝辞を述べました。

はたちの集いとは？

令和4年4月1日の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられましたが、町ではこれまでどおり20歳を迎えた皆さんを祝うこととし、名称を「はたちの集い」に変更しました。

今回の特集では「おおまち・はたちの集い」の様子を紹介します。

令和6年1月4日(木)

どこまでも澄み渡る青空の下、町公民館で「おおまち・はたちの集い」が行われました。

会場には真新しいスーツや艶やかな振袖に身を包んだ新成人(20歳)が集い、再会を喜びながら旧交を深める姿が見受けられました。

民法が改正され、令和4年4月からは、成人年齢が18歳に引き下げられました。大人としての判断力や、自己決定権を尊重し、積極的に社会参加してもらうためです。

皆さんには、新たな「権利」と共に、行動には法的、道徳的な「責任」を伴いますが、周りを見渡せば、ご家族をはじめ、信頼できる先生や先輩など、沢山の相談相手があります。これから、人生の岐路に立ち、迷うのは当たり前です。迷ったらすぐに相談し、立ち止まり、自らを客観的に眺めるチャンスを逃さないようにしてください。その上で、徐々に知識・ルールを身に付け、トラブルに巻き込まれないよう、慎重に行動してください。皆さんには、十分な時間があります。慌てず、じっくり、無理をせず、先ずはできる事から懸命に取り組み、そして、コツコツと経験を積んでいくことが大切です。

大町町長 水川 一哉

おおまちのはたち 2024

- 対象年代 ▶ 2003年度(平成15年度)生まれ
(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)
- 該当者数 ▶ 71人(男性35人、女性36人)
- 出席者数 ▶ 55人(男性25人、女性30人)

はたちの皆さんが生まれた2003年の出来事

【全国・海外】

- 六本木ヒルズがグランドオープン
- 宮崎駿監督「千と千尋の神隠し」がアカデミー賞受賞
- 中国で初となる有人宇宙船の打ち上げに成功

【大町町】

- 聖岳周辺遊歩道・森林整備、林道不動寺線改良舗装開通
- 大町町地域イントラネット基盤施設整備着手

交流会

式典後には、実行委員会の企画による交流会が行われ、お世話になった恩師への花束贈呈やタイムカプセル(10年前に書いた自分あての手紙)の開封など、子ども時代の記憶を振り返る心温まる時間になりました。



▲10年前に書いた手紙を見て笑顔



▲恩師との再会に握手を交わす



▲交流会では童心に帰りはしゃぐ姿も



▲「はたちの集い」実行委員会のメンバー



藤井 颯人 さん
「将来の夢」そして
両親への尊敬と感謝

私は今、佐賀県を離れ、幼少のころから思い描いていた父の会社を継ぐという夢のため、福岡県で大学生生活を送っています。

社会についての勉強過程で困難なことに直面することもあります。それを実践している父には尊敬の気持ちが溢れます。

一方、福岡での一人暮らしをする中、実家では当たり前のようにあった温かい食事やお風呂、家事などを全て自分でやらなければなりません。それを毎日こなしてくれていた母には感謝の気持ちが溢れます。

そんな両親に、いつか親孝行ができるように頑張っていきたいと思います。

意見発表

出席者を代表した2人の「意見発表」の一部をご紹介します。

栗崎 愛海 さん
「成人」としての責任ある
行動と人々への感謝



かつて同じ校舎で生活した仲間と再会し、様々な思い出を振り返りながら、小さかった頃の自分と現在の自分を比べ、改めて大人になったことを実感しております。

「成人」は一人前の大人として社会的にも認知される節目の年です。自分という軸をしっかりと持ち、責任ある行動と周囲の人々への感謝の気持ちを忘れず心配りができる、そのような大人になれるように邁進してまいります。

この先、人生を歩んでいく中で大きな壁にぶつかることもあるでしょうが、これまで支えてもらった感謝の気持ちと培ってきた力を糧に、挫けず歩んでいきます。

お知らせ 能登半島地震義援金の募金にご協力ください

令和6年能登半島地震で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

被災者へ届ける義援金の募金箱を下記のとおり設置しています。皆さまのご協力をお願いします。

設置期間 12月27日(金)まで

設置場所

- ・会計課窓口
- ・町総合福祉保健センター 美郷
- ・町公民館
- ・大町ふるさと館
- ・老人福祉センター ひじり



詳しくは ▶ 会計課 会計係 ☎ 82-3156

お知らせ 佐賀西部広域水道企業団大町営業所が閉所します

役場内にある大町営業所は、令和6年3月31日に閉所します。

4月1日からの以下の手続等は、佐賀西部広域水道企業団本所と武雄営業所での対応となります。

- ・水道の使用開始、中止の手続き
- ・水道に関する相談、漏水の連絡
- ・水道料金の納入

※料金納入はコンビニ・金融機関でも可能です。

詳しくは ▶ 佐賀西部広域水道企業団 大町営業所 ☎ 20-1189

お知らせ 大町町低所得世帯生活支援給付金について

デフレ完全脱却のための総合対策として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、生活の支援を行うため給付金を支給します。

給付額 一世帯あたり7万円

対象者 世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯の世帯主(令和5年12月1日(基準日)において、町の住民基本台帳に記載されている者)

※住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は、該当しません。

申請方法 該当する世帯には「確認書」を郵送していますので、提出をお願いします。

申請期限 2月29日(木)

詳しくは ▶ 福祉課 福祉係 ☎ 82-3185



健康 レディースデー検診のお知らせ

検診車の中は、女性スタッフで対応しますので安心して受診できます。追加検診として、女性特有のがん検診(子宮・乳)を行います。

定期的に検診を受けることでがんになることを防ぐことができますので、この機会にぜひ検診を受診しましょう!

健診日 2月9日(金)

受付時間 13:30~14:30

場所 町総合福祉保健センター 美郷

検診名	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上 (原則2年に1度受診) ※30~44歳の人はHPV検査も同時に受けることができます。	40歳以上 (2年に1度受診)
検診料金	1,000円	1,000円
検診内容	問診、視診、細胞診検査	問診、マンモグラフィー
その他	予約不要(当日受付) ※スカートを着用してください。	要予約(55人まで)

※年齢は令和6年3月31日現在を基準としています。
※熱や咳がある等、体調がすぐれない人は受診をお控えください。

詳しくは ▶ 子育て・健康課 健康づくり係 ☎ 82-3186

お知らせ 大町町定住奨励金が拡充されました

町内に在住する人の住宅取得に対し、奨励金を交付する大町町定住奨励金に「空家再建奨励金」を追加しました。

町内の相続などで取得した空き家等を解体し、同一敷地内に新築住宅を建設した場合、奨励金が交付されます。交付には要件がありますので詳しくは問い合わせください。

対象者	条件1:「転入奨励金」または「持ち家奨励金」の交付対象者が、空き家等を解体した同一敷地内に新築住宅を建設した場合 条件2:3年未満町外に居住する人が、以前居住していた住家を解体した同一敷地内に新築住宅を建設した場合
補助率	空き家等の解体に要した費用の4/5
補助限度額	100万円 ※空き家等1戸につき

詳しくは ▶ 企画政策課 まちづくり政策係 ☎ 82-3112

税金 令和5年分の確定申告が始まります。2月16日(金)～3月15日(金)

所得税の確定申告と町民税・国民健康保険税の申告は、2月16日(金)から3月15日(金)までです。年金受給者で、申告の必要性の有無がわからない人は、年金源泉徴収票を持参のうえ、町民課税務係もしくは確定申告会場へお尋ねください。

※申告会場には、本人確認のためにマイナンバーカードをお持ちください。

※役場では確定申告の受付はしていませんのでご注意ください。

詳しくは ▶ 町民課 税務係 ☎ 82-3115



■ 申告相談日程 ■

- ◇ 申告会場 町公民館 2階 小集会室
- ◇ 申告会場電話 ☎82-2530
- ◇ 受付時間 8:45～12:00 / 13:00～16:00
- ◇ 休日受付時間 8:45～11:00

	月 日	曜日	対象地区
一般所得の申告者	2 / 16	金	不動寺、中通
	2 / 19	月	本町、神山、下大町、杉谷
	2 / 20	火	畑ヶ田、宮浦町
	2 / 21	水	小通、道金町、恵比須町
	2 / 22	木	港町、高砂町
	2 / 25	日	一般(全地区)
	2 / 26	月	磯路町、寿町、昭和通、京ノ尾
	2 / 27	火	新町、栄町、浦川内
	2 / 28	水	大黒町、中島
	2 / 29	木	寺口、千場
	3 / 1	金	上大町、花宮町、本通、下潟
	3 / 3	日	一般・農業(全地区)
農業所得の申告者	3 / 4	月	旭町、大谷口、泉町
	3 / 5	火	畑ヶ田、上大町
	3 / 6	水	下大町(第1)、小通
	3 / 7	木	下大町(第2)、大谷口
	3 / 8	金	下大町(第3)、下潟
	3 / 11	月	下大町(第4)、寺口
	3 / 12	火	本町、不動寺、神山
	3 / 13	水	道金町、港町、大黒町
	3 / 14	木	中島、その他
3 / 15	金	一般もれ者、農業もれ者	

<p>所得税の確定申告が必要な人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金から所得税が源泉されている人 ・農業、商業、工業、医業などを営んでいる人 ・地代や家賃、配当収入、不動産・株式売却などの所得のある人
<p>サラリーマンで次のような人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人 ・給与の年収が2千万円を超える人 ・2か所以上から給与を受けている人
<p>町民税・国税の申告が必要な人</p> <p>令和6年1月1日現在、町内に居住していた人で、次のような人が対象となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年の途中で退職した人 ・無収入の人(収入がゼロという人でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられません。また、所得証明や課税証明が発行できません。) <p>※給与収入だけの人で年末調整が済んでいる人は、確定申告、町民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。</p>
<p>申告のとき必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確定申告書(税務署から送付されている人) ・昨年中の収入と経費がわかるもの(事業所得や不動産所得、株式等の譲渡所得などのある人) ・源泉徴収票 ・生命保険料・医療介護保険料・個人年金保険料・地震保険料・損害保険料(旧長期)等の控除証明書 ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳など

お知らせ 大町町小規模契約事業者登録の受付開始

大町町が発注する小規模な工事及び修繕等について、町内の小規模事業者を受注機会を拡大し、町の活性化を図ることを目的に「大町町小規模契約事業者」の登録を次のとおり受け付けます。登録期間は、4月からの2年間です。

受付期間 2月13日(火)～3月12日(火)

※受付期間後も随時受け付けますが、登録期間は令和8年3月末までとなります。

※「小規模契約」とは、50万円以下の契約となります。

詳しくは ▶ 農林建設課 管財係 ☎ 82-3151

お知らせ 「大町町高齢者福祉計画(案)」の意見を募集します

高齢者福祉の向上を目的として策定する「大町町高齢者福祉計画(案)」について、広く皆さんの意見を反映させるため、意見募集(パブリックコメント)を行います。

なお、いただいた意見については、内容以外は公表しません。

募集期間 2月9日(金)～3月8日(金) ※必着

計画の閲覧場所

福祉課窓口、町民課窓口、町のホームページ

提出方法 氏名・住所・電話番号・年齢・意見を記入の上、窓口へ持参

郵送またはファックス、メールで提出

問合せ・提出先

福祉課(町総合福祉保健センター 美郷内)

住所 〒849-2101 大町町大字大町5017番地

FAX: 82-3060

☎: houkatsu-misato@town.omachi.saga.jp

詳しくは ▶ 福祉課高齢者支援係 ☎ 82-3187

お知らせ

知っていますか? 「本人通知制度」

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合、事前に登録した本人に交付したことをお知らせし、不正請求や不正取得を防止するための制度です。

対象者 大町町に住所や本籍がある人(過去に住民票や戸籍があった人も含む)

登録方法 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなどの顔写真付きのもの)を窓口に持参して、事前登録を行います。

登録期間 登録日から3年間(更新可能)

詳しくは ▶ 町民課 総合窓口係 ☎ 82-3113

お知らせ 「大町ささえあい元気商品券」の利用期限は2月29日まで!

「大町ささえあい元気商品券」の利用期限は2月29日(木)までです。

利用期限を過ぎた場合は無効となり利用できません。また現金への払い戻しはできませんのでご注意ください。

【商品券登録事業者へのお知らせ】

店舗等で使用された商品券の換金期限は3月8日(金)までです。

期限を過ぎた場合は換金ができませんので、期限内に指定金融機関で換金手続きをしてください。

詳しくは ▶ 企画政策課 商工観光係 ☎ 82-3112

お知らせ 「にっぽん縦断こころ旅」お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断こころ旅(2024春の旅)」が4月8日(月)、鹿児島をスタート。熊本、長崎、佐賀から、三重に飛び、愛知、岐阜、静岡、山梨と北上して夏の長野を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市(町・村)内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

放送予定 5月6日(月)～5月10日(金)

※BSP4Kで放送

内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

申込期限 3月18日(月)必着

申込方法 番組ホームページ(<http://nhk.jp/kokorotabi>)、FAX(03-3465-1327)または郵送(〒150-8001 NHK「こころ旅」係)でお申し込みください。

詳しくは ▶

NHKふれあいセンター ☎ 0570-066-066

または ☎ 050-3786-5000

お知らせ 佐賀県立うれしの特別支援学校高等部「ゆめタウン販売会」

日時 2月14日(水) 10:30～12:30

場所 ゆめタウン武雄 1階 ラ・コルベイユ前

製品 花苗や鉢植え、窯業製品、木工製品、布工藝品、紙工藝品、和紙製品、さわり織り製品など

※同日、うれしの特別支援学校で校内販売(11:00～11:50)もしています。

詳しくは ▶ 佐賀県立うれしの特別支援学校

☎ 0954-66-4911

農業

アスパラガス・ちんげん菜経営を始めよう研修会の開催について

JAさがでは、杵藤地区内でアスパラガス経営やちんげん菜経営に興味がある人を対象に栽培や経営概要を紹介する研修会を開催します。

●アスパラガス経営を始めよう研修会

- 日時** 3月3日(日)
10:00~12:00(9:45受付開始)
- 場所** JAさが白石地区 JA会館 2階 会議室
(杵島郡白石町大字遠江183-1)
- 内容** アスパラガスの栽培概要紹介、補助事業の説明、選果場・ハウスの見学
- 服装** 動きやすい服装
- 申込方法** 以下に問い合わせください。
- 申込期限** 2月22日(木)

詳しくは▶

JAさが杵藤園芸センター 園芸指導課 ☎ 84-5112

●ちんげん菜経営を始めよう研修会

- 日時** 3月10日(日)
10:00~12:00(9:45受付開始)
- 場所** JAさが武雄支所 2階 会議室
(武雄市武雄町富岡12456-1)
- 内容** ちんげん菜栽培概要紹介、補助事業の説明、ハウスの見学
- 服装** 動きやすい服装
- 申込方法** 以下に問い合わせください。
- 申込期限** 3月1日(金)

詳しくは▶ JAさが杵藤園芸センター

園芸指導課(みどり) ☎ 0954-62-2145

お知らせ 大町町オリジナルラジオ番組「さかのど!まんなか 大町町 いい住」好評放送中!

FM佐賀で大町町のオリジナルラジオ番組を放送しています。大町町の魅力的な情報を発信しますので、ぜひ聴いてください。

- 放送日時** 11:40~11:55(毎週金曜日)
- 放送局** FM佐賀(佐賀77.9MHz/有田79.9MHz/鳥栖79.7MHz)

みんな聴いてね!



詳しくは▶

企画政策課 まちづくり政策係 ☎ 82-3112

お知らせ

不用になったパソコンを無料回収

町では、小型家電リサイクル法の認定業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不用になったパソコンを宅配便にて無料で回収しています。

回収内容

「パソコンを含む」1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金・リサイクル料金が無料です。

※ブラウン管モニターの場合は有料

※故障しているパソコンでも回収可能

※パソコンと一緒に、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能

- 1 お申し込み
- 2 段ボールへ梱包
- 3 佐川急便が回収



最短翌日から回収可能

どんな箱でも回収可能

配送伝票の記入も不要

詳しくは▶

リネットジャパンリサイクル(株) ☎ 0570-085-800

お知らせ

電動工具を無料で貸し出します!

九州電力送配電(株)では、カーボンニュートラルを実現するため、排気ガスが出ない環境に優しい電動工具の貸し出しを行っています。電動工具は燃料が必要な工具に比べて、メンテナンスの手間が少なく、騒音や振動などが小さいことから手軽に使える工具として人気です。この機会に電動工具の使いやすさや安全性を体験してみませんか。

費用 無料

貸出工具 電動チェーンソー、電動ブロアー、電動高枝切りチェーンソー

詳しくは▶ 九州電力送配電株式会社

武雄配電事業所 配電グループ ☎ 0800-777-9419

お知らせ

いきいきシルバーフェアさが2024

シルバー人材センター会員によるファッションショーや豪華賞品が当たる恒例の大抽選会等を行います。また会場ではシルバー人材センター会員による出展販売等もあります。

ご家族そろってぜひご来場ください。

- 日時** 3月2日(土) 10:00~
- 場所** 佐賀市街なか交流広場 656広場
- 入場料** 無料(事前申し込み不要)

※内容・日程等は変更になる場合があります。

詳しくは▶

(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会

☎ 20-2011

ひとの動き



令和5年12月31日現在(住民基本台帳) (単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,813	12	5	1	6	+2
女	3,231	9	6	2	2	+3
総数	6,044	21	11	3	8	+5

◎世帯数 2,679世帯(前月比+9世帯)

白石署管内 犯罪の発生状況



令和5年12月31日現在

犯罪発生件数 137件(うち窃盗犯95件)

窃盗犯の主なもの

自転車盗10件、万引き11件、車上ねらい4件、
空き巣・忍び込み等19件 ※令和5年累計

令和5年12月分 町長交際費



	慶祝	協賛	渉外	合計
金額	4,920円	20,000円	8,190円	33,110円
件数	1件	1件	1件	3件

詳しくは ▶ 総務課 庶務係 ☎ 82-3111

募集 自衛官募集

自衛官候補生の募集を行っています。

種類	自衛官候補生
応募資格	18歳以上33歳未満 ※32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人
受付期間	年間を通じて実施
試験期日	受付時にお知らせ
合格発表	試験時にお知らせ

詳しくは ▶ 自衛隊佐賀地方協力本部

武雄地域事務所

☎ 0954-23-8304

募集 海上保安官募集

海上保安官の募集を行っています。

種類	海上保安官 (大学卒業程度)	海上保安学校学生 (特別)
応募資格	試験年度の4月1日における年齢が30歳未満の人かつ大卒者(来年3月卒業見込み含む)	高等学校または中等教育学校卒業後13年を経過していない人等
受付期間	2月22日(木) ～3月25日(月)	2月22日(木) ～3月11日(月)
試験期日	5月26日(日)	5月12日(日)

詳しくは ▶ 海上保安庁 総務部

教育訓練管理官付 試験募集係 ☎ 03-3580-0936

お知らせ 海上保安部からのお知らせ
海の「もしも」は118番に!

聴覚や発話に障がいを持つ人を対象に、スマートフォンなどを使用した入力操作による、海上保安庁への緊急通報が可能となる「NET118」を運用しています。

二次元コードを読み込むか、entry@net118.jpに空メールを送信して、案内に従い登録してください。

[NET118]
二次元コード



詳しくは ▶ 第七管区海上保安本部 総務課

☎ 093-321-2931

広告

大町ささえあい元気商品券ご利用できます
ご来店お待ちしております

三夜待デー
毎月3日・13日・23日



定休日…毎週月曜日

月末29日

肉類が旨い・安い
肉屋直営・黒毛和牛専門店

焼肉三夜待

大町町
新町

TEL0952-82-2475



町内各機関電話ご案内

- 役場(代表) ☎ 82-3111
- 総務課 ☎ 82-3111
- 企画政策課 ☎ 82-3112
- 町民課(窓口) ☎ 82-3113
- // (国保・年金) ☎ 82-3114
- // (税務) ☎ 82-3115
- 生活環境課 ☎ 82-3116
- 農林建設課 ☎ 82-3151
- 会計課 ☎ 82-3156
- 議会事務局 ☎ 82-3159
- 教育委員会事務局 ☎ 82-3177
- 福祉課(福祉) ☎ 82-3185
- // (介護) ☎ 82-3187
- 子育て・健康課 ☎ 82-3186
- 公民館 ☎ 82-2177
- 暮らし相談室 ☎ 82-3152
- 佐賀西部広域水道企業団
大町営業所 ☎ 20-1189

- 佐賀銀行
大町出張所 ☎ 82-3321
- 老人福祉センター ☎ 82-5082
- 大町ふるさと館 ☎ 97-7714
- 大町ひじり学園
小学部 ☎ 82-2036
- 中学部 ☎ 82-3341
- 学校給食センター ☎ 82-2461
- 大町保育園 ☎ 82-2165
- 大町郵便局 ☎ 82-2042
- 大町東郵便局 ☎ 82-2200
- 大町幹部派出所 ☎ 82-3121
- (緊急通報は、局番なし110)
- 大町消防分署 ☎ 82-3950
- (緊急通報は、局番なし119)
- 社会福祉協議会 ☎ 71-3001

防災行政無線電話応答
サービス(通話料無料)
0800-200-4373

無料 困りごと相談

*仕事が長続きしない
*仕事が決まらない
*生活費に困っている など
生活の不安や心配ごとなど
お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
受付 9:00 ~ 18:00
☎ 20-0095

お知らせ まちバス運賃無料DAY

町では、令和3年4月からコミュニティバス「まちバス」を運行しています。

下記の期間で運賃無料DAYを実施していますので、この機会に「まちバス」をぜひご利用ください。

詳しくは▶

企画政策課 まちづくり政策係

☎ 82-3112

無料期間（令和6年2月まで）

東西ルート
水曜日

南北ルート
木曜日



広告

Cable One LINE 公式アカウント

友だち募集中

プレゼントなど嬉しい情報をお届け!



@cableone



お友達追加
お願いします!

Cable One 株式会社ケーブルワン [白石営業所] 白石町福田 2278-15 ☎ 0120-12-4614

広告

大町温泉 ひじり乃湯

◆大小宴会、同窓会、長寿祝、法事など、ご予約承ります。

TEL 0952-71-3500 (大町町大字福母3067番地2)

定休日/不定休

【営業時間】入浴10:00~22:00 食事処 11:00~14:00、17:00~20:30 (LO30分前)



広告

保有資格
15種

空家修繕塗装 防水工事 シーリング

外壁・屋根塗装



大気汚染防止法が改正! アスベスト(石綿)に関する規制強化!

事前調査

労働基準監督署へ
報告

令和4年4月1日~石綿規制強化に対応するため、
一般建築物石綿含有調査者、石綿作業主任者を取得しています。

改修工事において、発注者(施主様)及び近隣の皆様に配慮し、
安全に作業ができる環境作りに取り組んでおります。

弊社では法令を遵守する為に、有資格者(一般建築物石綿含有調査者)が事前調査を行い、
結果を労働基準監督署に報告。有資格者が責任を持って作業しております。

塗装業 県知事許可(般-2)第11754号
防水工事業 県知事許可(般-5)第11754号

LINEsystem株式会社

お問い合わせはこちら

☎ (0952) 82-3428

住 所 杵島郡大町町福母1800番地45 | 顧 問 弁護士法人菰田総合法律事務所

テーブルマナー教室

諸石酒店の諸石さんを講師に迎え、9年生対象のテーブルマナー教室を実施しました。諸石さんはワインのシニアソムリエの資格をお持ちです。今年には洋食のマナーだけでなく、和食のマナーについてもご指導いただきました。また、キャリア教育の視点からシニアソムリエになるまでの過程についてもお話いただきました。ひじり学園を巣立つ生徒にとって有意義な時間となりました。



21歳若者6割『本を読まず』

新聞の見出しです。読書を通し、登場人物の心情を想像することで、読解力や思いやりの心が育まれていくと思います。一朝一夕にはいきませんが。さて、大町町には幼児から成人までの読書に対する興味・関心を高め、町の活性化を図る目的で「読書推進委員会」があります。

これまで、読書祭りの中で読み聞かせを行っていましたが、今回、下大町の公民館へ出かけて行き、老友会の方を対象に読み聞かせを実施しました。併せて、読書への興味関心を高めてもらおうと貸し出しできる本を多数準備しました。

40名を超える沢山の方に参加していただきました。ありがとうございました。

詳しくは ▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

SAGA 2024 国ス ポ 全障ス ポ

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

SAGA2024国民スポーツ大会 大町町実行委員会

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.23

いつの間にか高額に… 不審な占いサイトに気をつけて！

事例1

スマホゲームに「宝くじに当選するように導いていく」という広告がありアクセスした。宝くじの当選番号を導き出すために特定の言葉を「一文字ずつ送信するよう」指示され、サイトから届いたことばや数字を言われるまま、1回1500円で複数回送った。運気が上がるということばを信じて、合計400万円をコンビニ決済やクレジットカードで支払った。

トラブル防止のアドバイス

- 占い師や鑑定士を名乗る人からもう少しで当選番号を教える、最後まで鑑定を受けないと不幸になる等とされたりします。当選番号を教えられないことはなく、いつの間にか高額になることもあります。
- スマホでのやり取りの内容は証拠になるので、スクリーンショット等で残しておきましょう。

詳しくは

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

商工会 NEWS

女性部員募集中!

大町町商工会女性部では、大町町がもっと元気になるために、私たちと一緒に活動していただける部員を募集しています!

地域内を華やかに彩る「花いっぱい運動」や「納涼まつり」など大町町内のイベントへの出店、経営に役立つ研修会や部員間の交流会など、楽しくまじめに活動しています。

ご興味のある人は、お気軽にご連絡ください!

【入部できる人】

商工会の会員である商工業者(法人にあってはその役員)若しくはその配偶者、または会員である商工業者の親族で会員の営む事業に従事する女性。



【部員数】

35人(令和6年1月末現在)

詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555

おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の方は企画
政策課広報統計係までご連絡ください。

詳しくは ▶ ☎ 82-3112

短歌

- ◇ 気まぐれな冬の気温に惑わされ
紅バラ一輪開いておりぬ
AIは容易く短歌を作るらしい
ときめく心も持たない苦が
(上大町) 深海魚
- ◇ 初日の出ウォーキング参加友人
と心身共に温かくなる
寒風日大好きな雑煮モチ3個辰
年の私毎日食べたい
◇ 冬空日新年宴会楽しくも仲の良
いことは素晴らしい日々
(栄町) 本村悦子
- ◇ お正月イケメン孫たち集い来て
楽しいおしゃべり若返るなり
(栄町) 大町のヌートパー
- ◇ 冷めた飯何故かと思ひ考えて見
て早朝しこみ朝食並び
◇ 砂山に花は咲かぬか二月には寒
さかなわず生き物厳し
(道金町) ドッチボール
- ◇ 今年も若い方のパワーに寄り添
いマイペースで行くなり
(寿町) 脇山節子

俳句

- ◇ 冬空にピンクの山茶花輝いて
寒風日シヤコバサボテン元氣も
らう
(栄町) 本村悦子
- ◇ どこからか雪ふおき吹き舞ふぶき
(道金町) ドッチボール
- ◇ 無料バス発見多しふるさととは
◇ おどろいた活断層多し我が国は
◇ 能登地震活躍頼む救助犬
(高砂町) ゴールドシルバー
- ◇ 我が庭に一輪咲いて寒椿
◇ 大晦日来る年迎え除夜の鐘
◇ ご来光息災祈り初日の出
(寿町) 脇山節子
- ◇ 雪だるま赤い目はえる月あかり
◇ 初春や白髪ちらほら母の年
◇ ろう梅や施設の庭に雀舞い
(栄町) 川崎アヤ子
- ◇ 登校日未来の宝学園児
◇ eスポーツ認知予防若返り
◇ 冬空日100歳時代元氣もらう
(栄町) 本村悦子
- ◇ 昭九生いつの間にか九十才
◇ 春が来て小蛙土下座で何願う
(本町) みたまま
- ◇ 成人の着物に見とれ動きがとれぬ
(道金町) ドッチボール

川柳

- ◇ 登校日未来の宝学園児
◇ eスポーツ認知予防若返り
◇ 冬空日100歳時代元氣もらう
(栄町) 本村悦子
- ◇ 昭九生いつの間にか九十才
◇ 春が来て小蛙土下座で何願う
(本町) みたまま
- ◇ 成人の着物に見とれ動きがとれぬ
(道金町) ドッチボール

大町町の

地域おこし協力隊 豆知識コーナー

VOL.24

公門が
お届けする

こんにちは、大町町地域おこし協力隊の公門です。
2024年のスタートが能登半島地震で始まり、現地
ではまだまだご苦労を強いられている方々が沢山お
られる事を考えると本当に他人事とは思えませんね。

災害を経験した大町町です。発災した当時は、全
国から沢山の応援や支援をいただきました。そんな
私たちだからこそ少しでも北陸に想いを寄せる事が
できると思います。どんな支援ができるのか、どこ
に支援をしたら良いのか参考にさせていただければ嬉
しいです。

支援の方法と言ってもさまざまです。現地に赴き
炊出しや片付けを行う。水や食料、暖房器具など必
要とされている物資を届ける。義援金や支援金で応
援。それぞれの関わり方で応援する事がとても大事
だと思っています。しかし、現地に赴くことは現地
に負担をかけてしまう事もあるし、仕事や学校と普
段の生活もある中で難しいですよ。

そこで皆さんに検討してもらいたいの、現地で
活動されている支援団体の皆さんを応援する「支援
金」です。大町町にも支援くださった、「オープンジャ
パン」「ピースボート災害支援センター」「ポンドア
ンドジャスティス」「災害支援団ゴリラ」「風組関東」「シ
ビックフォース」など多くの支援団体さんが現地に
て物資の配布、炊出し、避難所の支援に動かれています。

記載できないくらいの多くの団体さんが活動され
ていますが、活動されている団体さんを応援する寄
付が支援金です。皆さんが知っている団体さんも現
地で頑張られていますので、支援団体を通じた被災
地の応援も検討してみてください。

支援金は各団体さんのホームページやSNSなどで
呼びかけられていますので、インターネットで検索
してみてください。

いただいた恩を少しでも、被災地に届ける恩送り
ができるのも大町町だからこそだと思います。

大町町の

地域おこし協力隊 子育てよもやま話

VOL.6

上原が
お届けする

皆さま、こんにちは。
この紙面がお手元に届く頃には立春を迎え、暦の上
では春の始まりですね。

子育て広場「こんべいとう」もオープンから3か月が
経ち、大町町以外の人も徐々に来館してくださるよう
になってきました。初めて出会う人同士でも、子ども
達が楽しそうに遊ぶ姿を追ううちに、自然と会話が弾
んでいきます。

まだ来館されたことのない人もどうぞお気軽に足を
運んでいただき、温かいお茶を飲みながら子育て談議
に花を咲かせてみませんか。妊娠中の方も、子育ての
先輩達に色々なお話が聞けますよ！

子育て広場 こんべいとう

対象者 未就園児と保護者(父母・祖父母)
プレママ・プレパパ

開催日時 毎週水・木・金開催(祝日はお休み)

【水】防災交流拠点フリースペース ペリドット

【木・金】総合福祉保健センター 美郷2F

いずれも

【午前の部】9:30~11:30

【午後の部】13:30~16:00

初めての人は、LINEで大町町地域おこし協力
隊にご登録ください。お知らせ等は、LINEで通
知します。



11月28日(火)

長年にわたり更生保護活動に尽力

武村妃呂子さんに法務大臣感謝状



佐賀市立文化会館ホールで開催された「佐賀県更生保護事業功労者顕彰式典」で、武村妃呂子さんへ法務大臣感謝状が授与されました。これは、武村さんが長年にわたり更生保護女性会員として、犯罪や非行の防止、更生保護などの活動に尽力されたことによるものです。

報告のために役場を訪れた武村さんは「今まで様々なことに挑戦してきました。これからも自分にできることを続けていきたいと思います」と話されました。

11月30日(木)

命の大切さについて見つめなおす

人権の花鑑賞会



「人権の花」運動とは法務省が行う事業で、花の苗などを児童たちが協力して育てることを通じて、命の大切さを実感し、優しさと思いやりの心を育むことを目的とした取り組みです。

この日は、大町ひじり学園で、「人権の花鑑賞会」が行われました。児童たちは、花を育てることを通じて学んだ命の尊さや、他人を思いやる気持ちの大切さについて発表しました。

発表会の後には、集会委員(5年生)による寸劇を交えたクイズが行われ、楽しみながら人権に対する知識を深めました。

12月9日(土)

元気いっぱいがんばるぞ!

大町保育園おゆうぎ会

大町保育園でおゆうぎ会が行われました。

園児たちは可愛い衣装を身に付け、この日のために一生懸命練習したダンスや劇を披露しました。



▲ 5歳児(劇：オズの魔法使い)



▲ 4歳児(ダンス)



▲ 3歳児(ダンス)

12月22日(金)

夜市で メリークリスマス

第3弾 大町町〇〇な夜市

▼気学鑑定占い



▲会場に響き渡るメロディー

「〇〇な夜市」が、雪がちらつく幻想的な雰囲気の中で開催されました。

ふるさと館一帯では、商工会の出店やキッチンカーによる移動販売を始め、ハンドベル「虹の会」の演奏や商工会女性部によるお楽しみ抽選会が行われました。また、謎の気学鑑定士による占いコーナーや駅舎での絵画と写真の展示もあり、多くの人でにぎわいました。

サプライズで登場したサンタクロースからプレゼントを受け取り、ひと足早いクリスマスとなりました。



▲サプライズでサンタが登場

12月26日(水)

長年にわたる消防活動に感謝

鳥谷晃男さんに瑞宝単光章

鳥谷晃男さんが「秋の叙勲」で瑞宝単光章を受章されました。

これは、鳥谷さんが、昭和52年4月から令和4年3月までの長きにわたり、消防団員として地域の安心安全のために貢献された功績によるものです。鳥谷さんの父親も消防団活動を通じて叙勲を受けられており、親子2代にわたる受章となりました。

受章報告のために役場を訪れた鳥谷さんは「長年の消防活動に対する努力が報われました。また、親子2代にわたって受章できたことはとても嬉しいことです」と話されました。



1月1日(日)

気持ちも新たに 新年の幕開け

元旦ウォーク2024



今年も、新年の幕開けを日の出とともに迎える「元旦ウォーク」が開催され、ポタ山わんぱく公園に250人を超える参加者が集まりました。

この日は天候に恵まれ、地平線から太陽が現れると、参加者たちは万歳三唱で新年の幕開けを祝いました。



保健ガイド

health guide



2月4日 日

3月9日 土

詳しくは▶

子育て・健康課 健康づくり係
☎ 82-3186

注意

日程が変更となる可能性があります。変更となる場合は、改めてご連絡いたします。

母子健康手帳交付日/美郷

2月8日(木)、2月22日(木) 9:00~12:00

携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)、マイナンバーカード
または通知カードと顔写真付きの身分証明書、印鑑、
通帳の写し

※日程が合わない人は、事前にご相談ください。

健康相談/美郷

2月8日(木)、2月22日(木) 9:00~12:00

子どもから大人までところとからだの健康に関する相談
を行っています。

赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども
行っています。

子育てサークルもこもこ/美郷

2月14日(水) 10:00~12:00

対象者 未就園児と保護者

携行品 水筒、タオル、バスタオル

内容 2月:子どもとバレンタインパレット作り

乳児健診/美郷

2月22日(木) 12:45~13:15(受付)

対象者 令和5年2月、5月、8月、10月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、バスタオル

2か月児相談/美郷

3月1日(金) 13:00~13:30(受付)

対象者 令和5年12月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票、通帳の写し、バスタオル

キラキラ歯っぴい教室/美郷

3月8日(金) 13:00~13:15(受付)

対象者 令和3年11月~令和4年2月生まれ

携行品 母子健康手帳、問診票

フッ化物塗布/美郷

3月8日(金) 13:00~13:15(受付)

対象者 フッ化物塗布希望者

携行品 母子健康手帳

杵島地区医療機関の日曜・休日在宅当番医

月	日	曜日	在宅当番医(内科・外科)	地区
2	4	日	藤井整形外科病院 ☎84-5880	白石町
	11	日・祝	川崎整形外科医院 ☎82-5551	大町町
	12	月・振	白浜医院 ☎0954-65-5006	白石町
	18	日	高島病院 ☎0954-65-3129	白石町
	23	金・祝	重村医院 ☎84-2656	白石町
	25	日	森外科医院 ☎0954-65-2059	白石町
3	3	日	古賀小児科内科医院 ☎86-2533	江北町

診療時間 9:00~17:00

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診
の際はご連絡ください。

詳しくは▶ 白石消防署 ☎ 84-3283

良質な睡眠をとりましょう

睡眠には、心身の疲労を回復する働きがあります。睡眠不足や睡眠の質の悪化は、生活習慣病のリスクを高めることや、こころの病につながるということがわかっています。

良質な睡眠をとるために知識を身につけ、体と心の健康づくりを目指しましょう。

●睡眠の質を高めるポイント

〈日中〉

- 毎朝決まった時間に起き、朝日を浴びる
- 朝食をしっかり食べる
- 適度な運動を行う
- 夕方以降はカフェインを控える
- 就寝2時間前までに食事を終わらせる
- めるめのお風呂にゆっくりつかる

〈就寝前〉

- 就寝1時間前から携帯やパソコンの使用を控える
- 寝室を適温に保ち環境を整える
- 無理に寝ようとせず、眠気を感じたら寝室に向かう
- 就寝前に飲酒や喫煙をしない



くらしのカレンダー

令和6年
2月4日～3月9日

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
粗大ごみ	◆心配ごと相談 10:00 美郷 可燃物・地区A	◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	◆消費生活相談 10:00 役場 燃えないごみ 缶類 (スチール・アルミ)	◆消費生活相談 10:00 白石町 可燃物・地区A	可燃物・地区B	
11 建国記念の日	12 振替休日 可燃物・地区A	13 ◆成年後見相談会 10:00 美郷 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	14 ◆消費生活相談 10:00 役場 ◆民生児童委員会 13:30 美郷 びん類	15 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 可燃物・地区A	16 可燃物・地区B	17
18 粗大ごみ	19 ◆行政相談 10:00 役場 可燃物・地区A	20 ◆区長会 10:00 役場 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆無料法律相談 (要予約) 10:00 役場 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	21 燃えないごみ	22 ◆消費生活相談 10:00 白石町 可燃物・地区A	23 天皇誕生日 可燃物・地区B	24
25 ◆第13回おおまち 福祉のつどい 9:30 美郷	26 可燃物・地区A	27 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	28 ペットボトル・古紙類	29 ◆消費生活相談 10:00 白石町 可燃物・地区A	1 ◆特設人権相談 9:00 町公民館 可燃物・地区B	2
3 粗大ごみ	4 ◆心配ごと相談 10:00 美郷 可燃物・地区A	5 ◆消費生活相談 10:00 江北町 ◆町長対話室 17:00 役場 可燃物・地区B	6 ◆消費生活相談 10:00 役場 燃えないごみ 缶類 (スチール・アルミ)	7 ◆消費生活相談 10:00 白石町 ◆司法書士による 無料相談(要予約) 14:00 役場 可燃物・地区A	8 可燃物・地区B	9 ◆大町ひじり学園 卒業式 9:00～ 大町ひじり学園 中学部体育館

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室… ☎ 82-3152(くらしの相談室) / ◆消費生活相談… 大町町 ☎ 82-3112(企画政策課)、江北町 ☎ 86-5615(地域振興課)、白石町 ☎ 84-7123(商工観光課) ◆心配ごと相談… ☎ 71-3001(社協)

町長対話室は、毎週火曜日17:00から19:00まで開設しています(要予約)。ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。19:00以降を希望の人は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



収集地区	地区A 可燃物 月・木 収集日	地区B 可燃物 火・金 収集日
	畑ヶ田・上大町・本町・神山・道金町・寺口・新町・杉谷・旭町・栄町・寿町・昭和通・宮浦町・磯路町・不動寺・一部(中通・恵比須町・本通)	恵比須町・大黒町・港町・下瀧・中通・京ノ尾・花宮町・泉町・千場・浦川内・小通・下大町・本通・中島・大谷口・高砂町・一部(寺口・磯路町)

★資源物ステーションで回収できないもの★

役場西側にある常設資源物ステーションでは「衣類」の回収を行っていますが、以下のものは回収できないため、「もえるごみ」もしくは「粗大ごみ」でのごみ出しをお願いします。

布団 カーテン カーペット ダウンジャケット ネーム入り衣類 タオル
下着 革製品 羽毛製品 “わた”が入っているもの 汚れ、匂いがついたもの

資源物ステーションは、町民の皆様の分別の上に成り立っておりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは ▶ 生活環境課 環境衛生係 ☎ 82-3116

議会だより

12月定例会

今回提案された議案の
概要は次のとおりです
編集/大町町議会

条例

■大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当の支給割合を改定するものです。

■大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴い、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割

合を改定するものです。

■大町町職員給与条例の一部を改正する条例について

人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の給料月額、期末手当及び勤勉手当を改定するものです。

■大町町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による大町町職員の給与改定に伴う会計年度任用職員の給料月額の改定及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するものです。

■大町町定住促進条例の一部を改正する条例について

空き家や将来空き家となる可能性がある物件を未然に防止するため、定住を目的に空き家を解体し、同一地に新たな家を

建てる場合に奨励金を交付するため、所要の改正を行うものです。

■大町町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

■機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

行政サービスの向上を図る機構改革を行うため、条例を制定するものです。

■大町町空家再建促進基金条例の制定について

空家再建の促進を図るために実施する事業に要する経費の財源に充てるため、基金を設置するものです。

■大町町手数料条例の一部を改正する条例について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、本籍地以外での戸籍（除籍）謄本等の交付、電子証明書提供用識別符号の発行等の手数料を新規に定めるため、所要の改正を行うものです。

■大町町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

地方自治法の改正を踏まえ、議員の請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図るため、条例を制定するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

予算

■令和5年度大町町一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ7億3141万1千円を追加し、予算総額は55億7353万6千円となります。

■令和5年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ1億793万9千円を追加し、予算総額は11億4127万7千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他

■令和5年度学校施設環境改善交付金事業 大町ひじり学園後期課程体育館施設環境改善工事変更請負契約の締結について

カーテン用のレール取

り替え、空調の運転操作管理を遠隔操作で行うための配線の費用が必要となったことにより、契約金額を変更するものです。

以上の議案は原案どおり可決されました。

■大町町教育委員会委員の任命について

岸川信代氏が任命同意されました

■大町町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

同委員として、津野道彦氏、岩淵眞彰氏、松尾道彦氏、山崎ひとみ氏が当選されました。同補充員として、藤瀬善徳氏、井上精一氏、吉村秀彦氏、高田匡樹氏が当選されました。

一般質問

大型スーパーの車両出入り口の増設要望について

三谷 英史

議員 大型スーパーの車両出入り口について店舗北側の町道側に増設する要望が町民から出されていたが、その後どうなっているのか。

町長 スーパーの北側に接する町道への出入口の増設につきましては、建設当初から要望をし、協議してきました。

当時は、町道の狭い道幅から、交通量の増加による地元住民への交通安全の観点など様々な課題もありました。

現在、町道拡幅も完了し、スーパー側も、出入り口の増設に係る関係法令の承認

も済んでおり、着手できる状態になっています。

これまで、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による資材高騰や建設業界の人員不足が影響し、計画が延期されていたが、現在、着手に向けて社内で調整しているとの回答を得ています。

今年度内を目標に努力されているのではないかとという認識です。

带状疱疹ワクチンの費用助成について

山下 淳也

議員 コロナ禍後、带状疱疹の発症がかなり増えており、町内の方からも带状疱疹になったという話を耳にします。

ワクチン接種したいが費用が高額で躊躇しているそうです。(2回の接種で4万〜5万円)費用の一部を助成してはどうか。

町長 带状疱疹は、水ぼうそうと同じ「水痘・带状疱疹ウイルス」によって起こる皮膚の病気です。加齢、疲労、免疫力の低下などの理由により発症します。他人への感染は稀で、すでに治療薬等があり早期の投与が効果的と言われています。

最近、高齢化やコロナ禍による心身のストレス等から免疫力が低下し、带状疱疹を発症する人が増加傾向にあります。

お尋ねの带状疱疹ワクチンですが、国内で承認を受け、使用されているワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があります。

このワクチンは、いずれも予防接種法に基づいた定期接種ではありませんので、接種費用については全額自己負担となります。

生ワクチンで1万円程度、不活化ワクチンは2回の接種が必要で4万〜5万円程度の費用が掛かるといふことです。

また、これらのワクチンは最近、薬事承認を受けた

ワクチンであり、現在、国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において「予防接種法」に基づいてワクチンに位置づけるかどうか、検討されている最中で、まだ、結論は出ていません。

このようなことから、町が行うワクチンの助成については、現時点では、今後の国や県の動向に注視していきたいと考えます。

イノシシ対策について

議員 生活圏内へのイノシシ出没が頻繁におこっている。その対策はどのように行うのか。

①現状での被害状況とこれまでの対策が、どのように行われてきたのか。

②現在の課題と今後の新たな取り組み、対策をどのように考えているか。

農林建設課長

①3月22日に発生した人的被害以降、人的被害は発生していません。なお3月22日に発生した人的被害を起こしたイノシシ

シシと思われる加害個体については、専門家へ依頼し、罠で捕獲し、害獣として駆除をしています。

また、イノシシによる農作物の被害額は、令和4年度農業共済届け出の実績で水稻約21万9千円、豆類約1万5千円、果樹で約7万7千円と被害報告があつています。

対策については、イノシシ等の出没情報が役場に寄せられた際には、町民の皆さんの安全確保と人的被害の防止を最優先に地域住民への注意喚起として、防災無線、LINE、防災ネットあんあんでの情報発信、教育機関への注意喚起として、教育委員会、ひじり学園、保育園、後は現場確認を行つて、猟友会、白石警察署への連絡、注意喚起のためのパトロールを行つており、現地周辺を確認し、箱わなを設置できる適切な場所があれば設置し捕獲を行つていくと述べています。

②人間の生活圏内へのイ

ノシシ出没を防ぐためには、野生鳥獣が自由に餌を食べられない環境づくりが大事だと思つていきます。

そのため生活環境課では軒先ごみの収集を廃止し、ごみ集積ボックスを13箇所、14基、新たに設置したほか、今後は農作物残渣、放任果樹、市街地における生ごみの放置等、無意識の餌付けとなる行為をしないよう町民の皆さんの協力を得ながら周知を行つていきたいと思つています。

引き続き他の自治体の先進事例を情報収集していきたいと思つていきます。



高齢者の地域コミュニティの拡大と充実について

北沢 聡

議員

現在、要介護の家族をかかえていらっしゃる家

庭は少なくないかと存じます。

一方で日頃から活動的な方や外出の機会が多い方は高齢でも元気で過ごされています。

ひとりでも多くの方が高齢になられても、自宅にこもりがちにならぬよう地域の方や同じ高齢の方とのコミュニケーションの増進をはかり、活動的にすごされる結果として健康寿命を延ばすようになるように、地域の趣味の会や集まりなどの活動の後押しを町として充実させてはどうでしょうか。

その結果として、要介護の家族を抱える家庭も減るのではと考えます。

福祉課長

大町町第5次総合計画に掲げていますように、町では高齢者の皆さんが健康で生きがいを持ち安心して生活できるように各種の高齢者施策を進めているところですよ。

その中で地域コミュニティや健康寿命の延伸につながる高齢者施策の一部を

紹介します。

町民の皆さんが社会奉仕活動、教養講座開催活動又は健康増進活動などを通じて、災害発生時などにおいて共助の精神を発揮できるように、地区が主催する高齢者を中心とした地域の絆づくり活動の事業実施に当たり地域の方の絆づくり支援事業補助金という形で毎年、全地区に支援させていただいており老若男女、世代間の交流を促し共助意識の醸成を図っています。

次に、大町町老友クラブ連合会の事業として「老人趣味の会」のクラブ活動を推進されており、現在16クラブの方が老人福祉センター「ひじり」等において日々、健康づくりや頭の体操など、自主的に活動されています。また、町の行事においても日頃の活動の成果発表の場として吟詠、民謡、日本舞踊などそれぞれの趣味、得意な分野で行事に参加いただいています。老友クラブ連合会の事業実

施に対し、町としても高齢者生きがいと健康づくり活動助成金という形で支援させていただきます。



▲老人趣味の会の活動を披露

次に高齢者の皆様为主体となり、身近で気軽に集まることが出来る公民分館等において健康づくりの一環として「いきいき百歳体操」など、介護予防の活動に取り組まれています。

町としては、この事業実施に当たり、住民主体の通いの場推進事業補助金という形で支援させていただきます。

次に町内の社会福祉法人では、高齢者の移動支援を通じ介護予防を目的とし、自宅からサロンまでの無料送迎サービスを実施されて

います。この事業実施に当たっては介護予防・生活支援サービス事業補助金という形で支援させていただいています。

これらの施策に加え、新たに買い物付き添いや介護予防など高齢者の外出をサポートしようと、住民ポランティア団体により「縁ジョイ大町クラブ」が令和4年8月に立ち上げられ、高齢者支援の充実にご貢献いただいています。その内容は、毎週水曜日に「縁ジョイ大町クラブ」のメンバーが利用者宅の自宅へ迎えに行き、介護予防体操をしたあと、買いものをサポートするものです。

町としては、この事業実施に当たり、同じく介護予防・生活支援サービス事業補助金という形で支援させていただいています。

次に町では昨年度から脳の活性化、認知機能低下防止を見込んで、65歳以上の方を対象として「シルバーeスポーツ教室・体験会」

を開催しています。これまでの介護予防教室の参加者は、後期高齢の女性の比率が高い傾向にありました。他の介護予防教室に比べ、前期高齢の参加者が多く、また男性の比率が高い傾向にあります。これまで介護予防に関心がなかった新たな層を取り込み、介護予防の普及へつながった事業だと思っています。



▲シルバーeスポーツの様子

11月14日には今年度の第2回大町町シルバーeス

ポーツ教室の参加者が熊本県美里町を訪れ、美里町でeスポーツに取り組み高齢者との交流を目的に「eスポーツ対抗戦」を行いお互いに交流を深めました。

次に町では10月1日より、毎朝8時30分から5分間ケーブルテレビを通して「おおまち健康体操」の番組放送を開始しています。内容は曜日ごとに姿勢改善編、首・肩のストレッチ編など全部で7種類となっています。これは地域住民ひとりひとりが自分自身の健康に関心を持ち、介護の視点をもって生活していけるよう、大町町オリジナルの健康体操番組を大町町で自主制作したものです。なお、町のホームページからもご覧いただけます。

このように既存の高齢者施策に加え、官民一体となり他自治体とも連携を図りながら時代に沿った施策を模索しながら、高齢者施策の向上・充実に取り組みんでいます。

その他、町社会福祉協議会でも高齢者の生き甲斐づくりや、健康増進のために様々な地域福祉活動助成事業を実施していただいています。

令和6年度の行事について

三根 和之

議員

来年秋の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されるにあたり、町の行事への影響について質問します。中でも、鹿児島県の国体を視察されてみて、見直した方が良いこと等がありましたら教えてください。また、現在、町民運動会の開催では、参加者の確保が困難であるといった声があります。今後の町民運動会の開催のあり方についても質問します。

教育長

10月14日、15日、16日の3日間、燃ゆる鹿児島特別国体の銃剣道競技会が霧島市で開催されましたので視察に行ってきました。大町町では、来年度は10月12日、13日、14日に佐賀国民スポーツ大会銃剣道競技会を実施します。銃剣道の競技については、県銃剣道連盟が自衛隊の協力を得て運営されます。町実行委員

会は式典と会場の運営を担当

います。

みんなで応援しよう！



SAGA 2024 国スボ 全障スボ
新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。
SAGA2024国民スポーツ大会 大町町実行委員会

大町ひじり学園の中部体育館を競技会場とし、練習場を小学部体育館、選手控えの場を武道場に予定しています。

また、駐車場として、順天堂病院所有の旧溝上病院跡地をお借りすることとしています。その他、救護室等、学校の協力を得て、教室等も使用を予定しています。

簡易トイレの設置や観客席の設置など、適宜対応することを予定しているところです。また中学部体育館は空調設備も整いつつあり、より良い環境で、選手の方も試合に集中できるように思っているところです。

11月26日には、リハーサル大会を実施しました。リハーサル大会を通しての課題については、今、集約しているところです。課題の中で施設や対応等について改善できるところは随時、整えていき、来年度の本大会に向けて万全を尽くします。

なお、大町町では、来年度4月に、国民スポーツ大会の機運醸成のため、広く県民の方を対象にデモンストレーションスポーツとして、ウォーキングを開催します。デモンストレーションスポーツとは佐賀県のスポーツの裾野の拡大を図り、競技に関わる全ての人々が生涯にわたって自分のスタイルでスポーツを楽しむ、共感しあえる社会を創るために県民誰もが参加できるスポーツを言います。皆さんが気軽に国民スポーツ大会に参加できる機会を設け、幅広い年齢の方が親しむきっかけになれば良いと考えています。

次に、来年度の町民運動会や県民スポーツ大会の開催については、来年の10月12日、13日、14日に佐賀国民スポーツ大会銃剣道競技会があります。

その事を受け、来年度は県民スポーツ大会も中止となっております、大町町としても、町民運動会は中止とさせていただきます。

町民運動会の開催方法については、議員ご指摘のとおり、現在の町民運動会の内容では参加者の確保が困難であるという声は教育委員会にも届いています。また高齢者が増えているという現実もあり、これまでのような形での開催は難しいのではと考えています。

コロナ禍を過ぎ、各種イベントの形態も変化している中、また新しい形で国民体育大会が国民スポーツ大会に変わったこともあり、また、再来年度に向けては検討事項とさせていただきます。

青色防犯パトロール車の導入について

議員 防犯の観点から、他市町では青色回転灯を整備した防犯パトロール車を導入されているところもあると聞いていますが、今後、町でもパトロール車を導入する意向があるかを質問します。

教育長 日頃から、議員はじめ地域の方々などのご協力により、安心安全な登下校に向けて、交差点や見通しの悪い道などで定点見守り（立哨指導）や登下校への付き添いなど、見守り活動を行っていただいています。ことに感謝申し上げます。

パトロール車の導入についてですが、子どもの登下校時の見守りでの青色防犯パトロール車の導入は考えていません。

教育委員会としましては、見守り活動の中のひとつである「ながら見守り」を推奨しているからです。「ながら見守り」とは、庭

の花に水やりをする時間や、散歩をする時間、買い物をする時間などを、児童生徒の下校時間帯に併せて行うことです。子どもたちを町民全体で見守っていただけのように、今後はより一層、「ながら見守り活動」への取り組みを啓発していきたいと考えています。

総務課長 子どもたちを犯罪から守る意識や、継続する機運の醸成が必要であると共に、運用する団体の組織化等が必要だと思います。

火災予防と住宅用火災警報器について

藤瀬 都子

議員 ①秋の全国火災予防の取り組みについて

秋の全国火災予防運動が全国一斉に11月9日～15日の間行われますが、2023年度全国統一防火標語は「火を消して 不安を消して つなぐ未来」となっていますが、これだけでは、心寂しい気がします。年末になると、消防団員

の方々が消防自動車で、町内を周り火災に対する呼びかけが行われます。寒さも加わり自ずと注意喚起させられますので、普段からの心構えとして、呼びかける方法はないものでしょうか。

②住宅用火災警報器の電池寿命は約10年ですが、法律で住宅用火災警報器

の設置が義務付けられていますが、10年前に、全戸数対象に1個ずつ配布取り付けられました。ただこの火災警報器の電池の寿命が約10年と言われています。設置からもう10年経ちましたので、取り扱いは個人が考えるべきだと思いますが、設置時を思い出すと行政としての取り組みの考えをお尋ねします。

総務課長 ①「秋の全国火災予防運動週間」について、大町町が実施している取り組みを報告します。

まず、期間直前の日曜日に町消防団による町内パレードを実施し、火災予防週間の周知、火の用心の啓

発を行っています。



▲町内パレードに出発する消防車

また期間中は、町では防災行政無線を使い「火災予防運動週間」の周知やサイレンを吹鳴し注意喚起を行っています。消防団では各部で消防車を使った夜間のパトロールを行い、警戒に当たっているところです。

用火災警報器の設置が義務付けられ、本町では安心・安全な町づくりの観点から、普及・啓発を兼ね、平成21年5月から6月にかけて、町内約2600世帯に無償で配付・設置しています。

設置から10年経過した令和元年6月議会で、機器の電池寿命や機器の点検を危惧される一般質問をされていますが、町報で各家庭での機器の点検等をお願いしています。

また、本年6月には、法施行から12年が経過したことを受け、佐賀県消防長会が住宅用火災警報器の普及啓発キャンペーンを実施しました。このキャンペーンで各家庭において警報器の設置・点検を各自で行っていただき、不具合があれば機器本体の交換を行うよう、啓発していただいています。

②火災警報器については、平成23年5月末までに住宅

町長が唱える「オンリーワンの町づくりに挑戦」の具体的中身について(町民に、夢と希望を与える構想はあのか)。

江口 正勝

議員 ①なぜ今、オンリーワンなのか。最近、複数の町民から「オンリーワンって何、何をするつもり」という質問をよく聞く。

②オンリーワンの必要要件としては、特産物、観光資源、他の自治体にはない行政サービスなどの「特徴」が考えられるが、大町町は何を売り物にするのか。

③10年後、20年後の大町の姿をどのようにイメージし、どういう方向へ導こうとしているのか。

町長 私が申し上げたことは、「付託された、これからの任期、4年間」の中で、政治活動、さらに言えばライフワークとして、私が考える町づくりを進めていくうえでの構想と心構えを示したものです。

一つ目が、「町民の安心、安全な暮らしを守る」。二

つ目が、「町の活性化と産業振興を更に進める」。三つ目が、ご質問の「新たな魅力と、ブランドづくりによるオンリーワンの町づくりに挑む」と、訴えさせていただきました。

このようなことを踏まえ、私がスローガンに選んだ「オンリーワンの町づくりにへの挑戦」というキャッチワードに、異を唱えられなくても議論するつもりはありません。

任されているのは1期4年間です。「10年20年後の大町町」を、個人的な考えで根拠もなく無責任に公の場で語り、どこかに導く立場ではありません。

町立病院廃止の総括(検証)と跡地の活用について(町民は、真実と現状を知りたがっている)

議員 ①誰が得をし、誰が損をしたのか。町立病院廃止という町民の健康と生命に関する重要な案件だったので、やはり議会でも総括

が必要と思ひ質問する。町民にもわかる形で、総括(検証)をお願いしたい。

②跡地の現状について 町民の利便性を考慮して診療所として残すとの話だったが、今は完全閉鎖。

跡地は、新武雄病院から無償で頂いたとの話もあるが、現状はどうなっているのか。大町の所有物か。

③将来の活用について

リハビリテーション病院とかに特化して有効活用する道はないのか。もし、壊すなら解体費用はいくらを想定しているのか。解体後は、何に使うのか。

町長 大町町立病院の経営移譲につきましては、我々、当時の議員を含めて、政治生命をかけて真摯に真正面から向き合ってきました。

結果、賛成7、反対2でご承認をいただき、平成29年3月に一般社団法人へ経営を有償で移譲しています。賛成、反対、いずれの判断にしても、議会の議決を重く受け止めており、総括・

検証をするつもりはありません。

それから、民間への移譲後の経過については、「診療所」として経営を引き継いで頂きましたが、令和2年3月に閉院されています。

その後、閉院後の跡地が、先方から寄付の申し出があり、令和3年8月に、町の所有となっています。

今後の土地活用につきましては、まずは、老朽化した建物本体の解体を考慮しており、新たに建設を考慮しているスポーツセンターや避難所を含めた複合施設の駐車場の一部などとして、対応できればと考えています。

大町町の財政事情について

議員 町所有の国債の金額と購入目的。

町民の大半が町が国債を持っていることを知らないと思う。借金しながら貯金もしている。その整合性をどう捉えたいのか。町所有の国債の金額と目的をしりたい。

会計課長 「過疎対策事業債」。これを利用して融資を受けるとその返済額の70%が交付税措置されます。すなわち自前で返済する金額は、残り30%の部分で済む。借金した方が歳入歳出の全体をみた会計処理のうえでは財政運営にプラスに働く場合もあるということです。

町所有の国債の金額は、一般会計による基金が約3億円、灌漑用水ポンプ施設維持管理特別会計による基金が約2億円の、合計約5億円です。

次に、国債の購入目的、国債による運用益は交付税算出時の基準財政収入額には含まないので、交付税が減ることはありません。

現在保有している国債金利の最高年利は1.5%と銀行預金よりはるかに高く、この運用益により福祉事業やポンプ維持管理事業を行っています。

また、最後になりますが、国債で保管することはペイ

オフ対策（金融機関が破綻した時に1金融機関につき1千万円しか保護されないというもの）にもなりません。

害獣駆除対策について

早田 康成

議員 害獣駆除対策についての要望は町内各地から声が上がっている。考えを問う。

特にイノシシ対策である。これまで担当課職員の努力にも関わらず、侵入範囲は拡大し、民家の近くまで出没するまでになっている。

このことから、被害防止のため、喫緊の課題として取り上げ、次の内容について質問する。

- ①害獣対策の3本柱である「個体群管理、侵入防止対策、生息環境管理」の現状について。
- ②個体群管理について。
- ③免許所有者の現状はいかに。

- ④侵入防止対策について。
- ⑤生息環境管理について。

⑥鳥獣被害防止特措法に關連する「財政支援、権限移譲、人材確保」の実績について。

農林建設課長 大町町では、

個体数削減を目的に、年間を通して、有害鳥獣捕獲計画に基づき、地元猟友会による捕獲を行っています。捕獲については、導入した箱罠、くくり罠を猟友会員へ貸与し捕獲実績の向上を図っています。また、イノシシの個体数調整に必要な捕獲用箱罠なども導入しています。

大町町で有害鳥獣捕獲の許可証を発行している方は現在9名（銃器が4名、罠が5名）です。有害鳥獣の捕獲に必要な人材育成を行うため、佐賀県猟友会が年5回開催している狩猟免許取得講習会への参加費用を助成し、狩猟免許取得者の増加を図っているところで

人間の生活圏内へのイノシシ出没を防ぐためには、野生鳥獣が自由に餌を食べ

られない環境づくりが大事だと思っています。

鳥獣の移動経路や潜み場となるヤブ、雑木林、耕作放棄地などを整備する鳥獣緩衝帯整備費用の補助を行っているほか、町有地についても、通常の維持管理として、公園と水源地については除草を行っています。

次に鳥獣被害防止特措法に關することについては、が、捕獲報奨金については、大町町と江北町、佐賀県農業協同組合で構成する杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会から、国費と県費を

合わせてイノシシ成獣1頭当たり1万3000円、幼獣は6500円支給しています。権限移譲については、現在、江北町と協力し、大町、江北、農協、猟友会などの7団体で構成する杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会を設置し、広域的な駆除に取り組んでいるところです。

また、経費要望等については、今後も広域的な対策

に必要な経費を協議していききたいと思います。

町有地の有効活用について

議員 現在、町内には町有地の有効活用を計ることを求められる箇所が散見される。

特に、杉谷、泉、千場各団地について質問する。

①当該各団地は現在居住募集がなされておらず、多くの空き家が存在するようになっている。また、杉谷は築58年、千場は築53年、泉は築51年と経年劣化による建て替え時期は十分過ぎているが、新たに建設するかどうかについて。

②災害時における我が国の住民サービスは欧米諸国から遅れていると言われている。その理由は、被災者の受け入れ態勢が不十分なことにある。2、4年前の災害時に避難した被災者の所見として、避難場所での生活は1日で耐えられないとのこと。理由は、プライバシーの問題である。その対

策のための現団地に被災場所としてのスペースを確保する考えはないか。

③町内に最近建設されたマンション等には多くの方が入居されている。要は1DK、2DK、3DKとその

居住者のニーズにあった居住施設が要求されているのである。当該団地の土地の有効活用を図る必要があると思われるが、考えはいいかに。



▲公営住宅「杉谷団地」

町長 ①本町の公営住宅で最も古い「杉谷団地」は、耐用年限が既に超過し、老朽化が進み旧耐震基準で建設されているため、用途廃止に向け、政策空家対策を行っています。

本計画期間内は、適切に維持管理を行い、次期計画で用途廃止に向けて、これまで通り政策空家対策を継続していくこととなります。

②災害時のサービスが欧米より遅れているのは被災者の受け入れ態勢が不十分であり、被災者の所見としてプライバシーが守られていないため、一日で耐えられない。だから、現団地に被災場所としてのスペースを確保する考えは、という質問ですが、町としましては、公の目の届く場所で、公平かつ効果的に支援を行うことを主としており、「食生活、健康面、衛生面、安全面、情報提供」の目配り、気配りは特に重要だと思っています。

町営住宅の広場や町有地スペース等も含め、運営側の目が届きにくい場所は、非常時の避難場所として、すべての面で適当ではないと考えます。

③3点目の質問については、1点目の質問に答えたとおりです。ニーズがあることは分かっています。現在、民間の方が建てられる場合に助成金を給付しながら対応しています。

絆

kizuna

vol.137

高砂町秋祭り

高砂町で、35年ぶりに秋祭りを復活させました。

当日は、地区の有志でつくりあげた手作りの山車を引き、太鼓を叩き掛け声を上げながら区内を練り歩きました。その後、公民館で、輪投げやラムネの早飲み大会を行いました。沢山の笑顔と笑い声に包まれ、老若男女が一体となって楽しい時間を過ごしました。

これからも、地区の皆で力を合わせて、高砂町を盛り上げていきたいと思っています。

高砂町秋祭り実行委員会



ラムネ早飲み



輪投げ



高砂町秋祭り

「絆~kizuna~」につきましては、応募順に掲載しております。
応募から掲載までに期間が空く場合があります。

わが家のアイドル



寺口地区

令和5年
2月19日生まれ

江口 晴琉さん

江口 純平さん、可奈美さんのお子さん
お誕生日おめでとう！
すくすく元気に大きくなってね！



このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は令和5年3月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、2月15日(木)までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。☎ 82-3112

Kids art gallery

ちびっ子ギャラリー 大町保育園

凧あげ楽しかったよ！



三ヶ島 琉愛さん、山岸 潔音さん
藤原 愛翔さん

